

大阪府議会議員  
**須田あきら**  
と申します。

**南河内を全力で守る!!**

■須田あきらプロフィール■  
【略歴】  
昭和54年7月6日生まれ  
大阪桐蔭高等学校卒  
神戸大学法学部卒  
衆議院議員竹本直一公設秘書  
大阪狭山市議会議員  
大阪府議会議員  
【所属団体】  
自民党大阪府連青年局局長代理  
関西若手議員の会  
大阪狭山ライオンズクラブ  
青年会議所シニアクラブ年度幹事

発行元  
【須田あきら府政事務所】  
〒584-0032  
大阪府富田林市常磐町5-12  
シバノビル2階  
TEL: 0721-55-3981  
FAX: 0721-55-3982  
E-MAIL: ryouma3276@gmail.com  
下記、SNSにて最新情報を発信中!



新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方とご遺族の皆様にご挨拶申し上げます。

4月7日、緊急事態宣言が発令され、同月14日には特別措置法に基づく休業要請が大阪府内で実施されました。一時は一日の感染者数が90名を超す危機的状況でしたが、医療従事者のご奮闘、皆様のご一致団結したご協力により、6月1日、府内の休業要請が全面解除されました。

今後、コロナウイルスとの戦いは『共存・予防』のステージへ移行します。私は健康福祉常任委員会(2019年5月~20年4月)と、会派では新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム(2020年5月~)に所属し、皆様からいただいたご意見を提言、形にさせていただきました。

まずは感染状況を周知するため「大阪モデル」を作成し、万が一クラスターが発生した際は早期に感染拡大を抑え込む「大阪コロナ追跡システム」を導入しました。この度、各施策をまとめましたのでご活用頂ければ幸いです。ご不明な点はいつでもお問い合わせください。

最後に、自粛にご協力いただいた皆様、休業要請に応じていただいた事業者の皆様、そして感謝してもきれない医療従事者の皆様に厚く御礼申し上げます。

大阪府議会議員  
**須田 旭**

須田あきら府政事務所【LINE公式アカウント】  
お困りごとがあればLINEで  
須田あきらにご相談ください!!



6/1全対象施設  
でスタート!!

**大阪コロナ追跡システム**  
ご協力をお願い

QRコードを活用! 新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、大阪府から同じ日、同じ施設の利用者にメールで感染拡大を防ぐため注意喚起のお知らせをするシステムです。



店舗・施設  
イベント主催者さま

申請し、QRコードの発行を行ってください。



店舗・施設  
イベント利用者さま

利用時にQRコードを読み取ってください。



\*ご利用にはメールアドレスの登録が必要となります。



大阪府内の飲食店(居酒屋含む)、料理店、喫茶店などや休止、自粛要請のあった施設やイベントが発行の対象となります。QRコードの申請をお願いいたします。

申請受付中  
6/30まで!!

**休業要請外支援金**

「休業要請支援金」支給対象外の事業者で、自主休業や外出自粛等に伴う売上げ減少等で経営に深刻な影響が生じている中小法人に対して、家賃等の固定費を支援し、事業継続を支援する支援金を支給するものです

対象者 下記の①~③をすべて満たす、令和2年3月31日以前に開業・設立し、営業実態のある中小法人・個人事業主

- ①令和2年3月31日時点で大阪府内に事業所を有していること
- ②令和2年4月又は4月・5月の平均の売上が前年同期比で50%以上減少していること
- ③「休業要請支援金(府・市町村共同支援金)」の受給対象でないこと

支給額 中小企業 府内に2以上の事業所がある場合 100万円  
その他法人 1事業所の場合 50万円

個人事業主 府内に2以上の事業所がある場合 50万円  
1事業所の場合 25万円

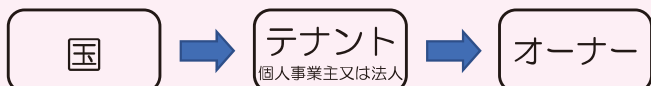
申請手続 令和2年5月27日(水)~同年6月30日(火)まで 6月中旬~支給開始予定  
Web 事前受付ページから <http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/kyuuyouyouseigai/index.html>

問合せ 【休業要請外支援金コールセンター】  
開設時間: 午前9時から午後7時まで(土曜日、日曜日を含む毎日)  
ただし、6月28日からは午前10時から午後5時まで(平日、土曜日のみ)  
電話番号: 0570-200-308



**家賃支援給付金**

新型コロナウイルス感染拡大の影響で家賃の支払いが困難になった事業者に対する支援策を取りまとめた。一定程度の減収を条件に、事業者が支払う家賃の3分の2相当を半年間、国が給付する制度です。



家賃の2/3相当を6ヶ月補助

※上限要件あり

売上が前年に比50%以上減、もしくは3ヵ月平均で30%以上減の事業者対象

公式LINEにて  
追加情報を配信  
いたします。

観光・運輸・飲食・  
イベント等に関する  
支援策

**GoToキャンペーン**



・観光キャンペーン

■旅行事業者等経由で、期間中の旅行商品を購入した人に、代金の1/2相当分のクーポン券を付与(おひとりさま20,000円/泊)

・商店街キャンペーン

■商店街等によるキャンペーン期間中のイベントの開催、プロモーション、観光商品開発等の実施。

・イベント・エンターテインメントキャンペーン

■チケット会社経由で、イベント・エンターテインメントのチケットを購入した人に割引・クーポンを付与(2割相当分)

・飲食キャンペーン

■オンライン飲食予約サイト経由で期間中に飲食店を予約・来店した人に飲食店で使えるポイント等を付与(おひとりさま最大1,000円分)

絶対に教えない! 渡さない!  
給付金詐欺に注意!!  
#9110  
怪しいと思ったらすぐ相談

・暗証番号  
・口座番号  
・通帳  
・キャッシュカード  
・マイナンバー

皆様の多大なるご協力により緊急事態宣言も解除となりました。これからは経済活動を動かしつつ、コロナウイルス感染症を予防し、感染・拡大を抑えるため以下の3点のご協力を宜しくお願いいたします。

- ①「人と人の距離の確保」
- ②「外出時のマスクの着用」
- ③「手洗い等の手指衛生」



# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2020年6月5日時点

NEW, 拡充と記載されたものについては、令和2年度第2次補正予算案の成立が前提のものも含まれます。制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

世帯や個人の皆様	給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	実施中	一律 <b>1人</b> 当たり <b>10万円</b> 申請は郵送又はマイナポータルで マイナポータルは5/1より順次受付開始	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00~20:00)
		子育て世帯の方々に	子育て世帯への 臨時特別給付金	順次支給開始	子ども <b>1人</b> 当たり <b>1万円</b> 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く)
		生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への 臨時特別給付金	準備中	児童扶養手当受給世帯等に対して <b>5万円</b> (第2子以降は <b>±3万円</b> ) さらに、収入減の場合 <b>±5万円</b> <small>クリックでHPに飛びます</small>	準備中
		休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金	準備中	中小企業で働く従業員に対して 月額最大 <b>33万円</b> を支給	準備中
		休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	実施中	原則 <b>3か月</b> , 最長 <b>9か月</b> 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)
		アルバイト収入減で 学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	実施中	大学・短大・高専・専門学校生等 <b>1人</b> 当たり <b>20万円</b> (住民税非課税世帯) <b>10万円</b> (上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
中小・小規模事業者等の皆様	貸付	収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	実施中	最大 <b>80万円</b> (二人以上世帯) 最大 <b>65万円</b> (単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 全国の労働金庫や指定された郵便局 でも申請受付
	猶予・減免	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等 の減免	実施中	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免 <small>リンク先パンフのP10をご覧ください</small>	各市区町村の窓口まで
		生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金 の支払猶予	実施中	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 各種公共料金 → 各事業者まで
中小・小規模事業者等の皆様	給付	売上が半分以下※ で事業の継続が苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	実施中	中小法人等 最大 <b>200万円</b> フリーランス含む個人事業者 最大 <b>100万円</b>	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570(毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び 46の商工会議所で申請サポート実施 申請サポート会場も順次開設
		家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	準備中	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大 <b>600万円</b> ※1 個人事業者等 最大 <b>300万円</b> ※2 ※1 最大100万円/月(給付率2/3, 1/3) × 6ヵ月分 ※2 最大50万円/月(給付率2/3, 1/3) × 6ヵ月分	準備中
	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	実施中	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大 <b>10割</b> 助成 日額上限8,330円 → <b>15,000円</b> に引き上げ	お近くの都道府県労働局 またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
		事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	実施中	小規模事業者に最大 <b>150万円</b> を補助 〔最大100万円までを最大 <b>3/4</b> 補助〕 〔最大 <b>50万円</b> を定額補助〕 ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円	お近くの商工会 または商工会議所まで
	貸付	売上減で 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	実施中	<b>3年間無利子</b> , 最長 <b>5年間元本据置</b> 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可	日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)
	猶予・減免	売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、 社会保険料の納付猶予	実施中	売上が一定程度減少の場合、 1年間、 <b>無担保かつ</b> <b>延滞税なし</b> で猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 社会保険料 → 管轄の年金事務所、各都道府県労働局
	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免	実施中	売上が一定程度減少の場合、 来年度は <b>2分の1</b> 又は <b>ゼロ</b> に減免 <small>リンク先パンフのP71をご覧ください</small>	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30~17:00)	